

令和6年度監事監査計画

令和6年度の監事監査のうち、定期監査については下記の計画に基づき実施する。

記

1 監査の基本方針

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学監事監査規程の規定に基づき、本学の業務の適法性及び妥当性の確保と会計経理の適正を期して、会計監査人及び監査室との連携の下、効果的かつ効率的な監査を実施する。

2 監査の項目

(1) 経常監査

- ・学内規約の制定及び改廃手続の状況について
- ・法人文書の管理状況について
- ・競争的研究費等の運営及び管理状況について
- ・役員会及びその他重要会議の運営状況について
- ・訴訟及びその他重要な事項に係る体制の整備及び実施状況について
- ・効率化の視点から見た組織の経営状況について
- ・法令に基づき文部科学大臣に提出する書類の調査について

(2) 期末監査

- ・令和5年度財務諸表・決算報告書及び事業報告書について
- ・令和5年度業務実績報告書について

(3) 重点監査

- ・学生獲得のための取組について

3 監査の実施時期及び監査の方法

別紙のとおり

以上

令和6年度監事監査の実施時期及び監査の方法

(1) 経常監査

監 査 の 項 目	実施時期	監 査 の 方 法
・学内規約の制定及び改廃手続の状況について	通 年	・関係会議への出席 ・学内規約の調査 ・関係部局からの聴取
・法人文書の管理状況について	11月～ 12月	・関係資料の閲覧・調査 ・関係部局からの聴取
・競争的研究費等の運営及び管理状況	通 年	・関係会議への出席 ・関係資料の閲覧・調査 ・役員及び関係部局からの聴取
・役員会及びその他重要会議運営状況について	通 年	・関係会議への出席 ・会議記録及び資料の閲覧
・訴訟及びその他重要な事項に係る体制の整備 及び実施状況について	通 年	・関係会議への出席 ・関係資料の閲覧・調査 ・役員及び関係部局からの聴取
・効率化の視点から見た組織の経営状況について	通 年	・関係会議への出席 ・関係資料の閲覧・調査 ・役員及び関係部局からの聴取
・法令に基づき文部科学大臣に提出する書類の調 査について	通 年	・関係資料の調査

(2) 期末監査

監 査 の 項 目	実施時期	監 査 の 方 法
・令和5年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書 について	5月～6月	・財務諸表等の閲覧 ・決算関係資料の閲覧 ・決算担当部局との質疑 ・会計監査人との意見交換
・令和5年度業務実績報告書について	5月～6月	・関係資料の閲覧・調査 ・関係部局からの聴取

(3) 重点監査

監 査 の 項 目	実施時期	監 査 の 方 法
・学生獲得のための取組について	7月～1月	・関係資料の閲覧・調査 ・関係部局からの聴取